

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長田 邦 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役職能本部長 角 野 俊 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役職能本部長 角 野 俊 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 6月30日	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日
営業収益 (千円)	990,966	1,008,650	4,077,342
経常利益 (千円)	333,017	321,379	1,275,534
四半期(当期)純利益 (千円)	224,457	218,538	905,128
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	11,325,000	11,325,000	11,325,000
純資産額 (千円)	5,270,729	5,649,121	5,678,722
総資産額 (千円)	6,080,869	6,456,101	6,554,014
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.22	20.66	85.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			50.00
自己資本比率 (%)	86.7	87.5	86.6

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日(平成30年8月13日)現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期累計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米国の利上げ加速に対する懸念から金融市場への影響がありました。政府による経済政策や日銀の金融緩和の継続による企業収益や雇用情勢の緩やかな回復傾向がみられました。一方、依然として東アジア・欧州の政治情勢や米国の経済政策など景気の下振れリスクを抱えており、注視する必要があります。

当不動産流通業界においては、日銀の金融緩和政策により一般消費者の消費マインドは高く推移している一方、地価の上昇基調の継続によって販売価格も高騰しており、購入に対して慎重になっている傾向がみられます。

このような事業環境の中、当社はいわゆる不動産テックの進展による技術革新や、不動産情報のオープン化、取引のグローバル化が予想される市場や事業形態の変化に「しなやかに、力強く」対応するために 質の向上と市場競争力の付与 更なる加盟店ネットワーク規模の拡大を推し進めてまいります。当第1四半期においては、営業支援システム「21Cloud」について「顧客/追客管理システム」を追加開発しており、段階的にリリースをしております。顧客の検討段階に応じて効果的・効率的に営業活動を行うことが可能になると同時に、営業活動について蓄積されたデータを物件データや広告出稿データと結びつけ分析することによりベストプラクティスを導き出し、それを加盟店へ広く共有し売上の全体的な底上をしてまいります。また、本年1月に開設いたしました「FCコンサルティング室」を加盟店ニーズの高まりにより4月より「部」へ昇格させ全国的に活動をしており、業績向上のほか、退会率抑制を図ってまいります。また、広告宣伝については、若年層への訴求、不動産業界での女性活躍推進の意味も含めて新CMのイメージキャラクターとしてパブリーダンスで一世を風靡した登美丘高校ダンス部の元キャプテン伊原六花さんを起用いたしました。新しいブランドイメージの構築に寄与することを期待しております。

このような状況のもとで、当社の営業収益は、サービスフィー収入が16百万円減少(前年同四半期比2.1%減)し751百万円、ITサービス収入は34百万円増加(同19.4%増)し209百万円、加盟金収入が1百万円増加(同5.6%増)し35百万円、その他が2百万円減少(同15.1%減)し12百万円となり、全体としては17百万円増加(同1.8%増)し1,008百万円となりました。また、営業原価は、21百万円増加(前年同四半期比6.5%増)し344百万円となりました。販売費及び一般管理費は、貸倒引当金繰入額が減少したものの、人件費及び雑費等の増加により、全体としては7百万円増加(前年同四半期比2.2%増)し359百万円となりました。その結果、営業利益は10百万円減少(前年同四半期比3.5%減)し305百万円、経常利益は11百万円減少(同3.5%減)し321百万円、四半期純利益は5百万円減少(同2.6%減)し218百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は4,872百万円で、前事業年度末に比べ106百万円減少しております。有価証券及び営業未収入金の減少が主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は1,583百万円で、前事業年度末に比べ8百万円増加しております。投資有価証券の増加が主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は619百万円で、前事業年度末に比べ64百万円減少しております。未払法人税等の減少が主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は187百万円で、前事業年度末に比べ3百万円減少しております。リース債務の減少が主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は5,649百万円で、前事業年度末に比べ29百万円減少しております。利益剰余金の減少が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大(加盟店募集業務)」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス(IT支援・教育・研修など)」に大別され、これらの事業を両輪として業務拡大に努めて行く所存であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,325,000	11,325,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	11,325,000	11,325,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	-	11,325,000	-	517,750	-	168,570

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,575,900	105,759	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	11,325,000		
総株主の議決権		105,759	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2 12 16	747,500		747,500	6.60
計		747,500		747,500	6.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,704	783,091
営業未収入金	411,852	330,952
有価証券	3,800,000	3,700,000
その他	153,339	110,310
貸倒引当金	60,225	51,743
流動資産合計	4,978,671	4,872,610
固定資産		
有形固定資産	74,177	80,031
無形固定資産	294,206	292,159
投資その他の資産		
投資有価証券	942,986	966,476
その他	311,708	292,750
貸倒引当金	47,736	47,926
投資その他の資産合計	1,206,957	1,211,300
固定資産合計	1,575,342	1,583,490
資産合計	6,554,014	6,456,101
負債の部		
流動負債		
営業未払金	156,484	127,070
未払法人税等	170,971	113,689
賞与引当金	58,000	30,000
その他	299,030	349,124
流動負債合計	684,485	619,884
固定負債		
リース債務	23,136	18,359
長期未払金	3,991	3,991
退職給付引当金	112,817	117,019
リフォーム保障引当金	48,460	45,325
資産除去債務	2,400	2,400
固定負債合計	190,805	187,095
負債合計	875,291	806,979

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	5,302,469	5,256,571
自己株式	518,818	518,818
株主資本合計	5,469,970	5,424,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208,751	225,049
評価・換算差額等合計	208,751	225,049
純資産合計	5,678,722	5,649,121
負債純資産合計	6,554,014	6,456,101

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業収益	990,966	1,008,650
営業原価	323,222	344,238
営業総利益	667,743	664,411
販売費及び一般管理費	351,786	359,373
営業利益	315,957	305,038
営業外収益		
受取利息	114	128
受取配当金	4,038	3,456
研修教材販売収入	8,333	9,446
受取事務手数料	1,862	3,373
為替差益	636	
その他	2,937	1,792
営業外収益合計	17,921	18,198
営業外費用		
支払利息	861	548
為替差損		1,308
営業外費用合計	861	1,857
経常利益	333,017	321,379
税引前四半期純利益	333,017	321,379
法人税等	108,560	102,841
四半期純利益	224,457	218,538

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社では、平成28年12月27日付で東京地方裁判所において、アットホーム株式会社から437,022千円及び平成28年7月6日から支払済みに至るまで年6分の割合による金員の支払を求める訴訟の提起を受けております。本件訴訟は、当社がアットホーム株式会社に委託したシステムの開発に関し、当社がシステム開発委託契約を中途にて解除したことにより、アットホーム株式会社が当社に対して損害賠償金及び商法上の報酬並びにそれらの遅延損害金の支払を要求するものであります。

当社は、アットホーム株式会社の債務不履行を理由にシステム開発委託契約を解除したものであり、当社に損害賠償金等の債務は存在しないことを本件訴訟において適切に主張していく所存です。

なお、本件訴訟が今後の当社の経営成績に与える影響は、当第1四半期末現在において不明であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	20,960千円	26,091千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	275,013	26	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	264,436	25	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	21.22	20.66
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	224,457	218,538
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	224,457	218,538
普通株式の期中平均株式数(株)	10,577,454	10,577,454

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月13日

株式会社センチュリー21・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。